

災害時に注意！！
TV等で発表されます

【防災知識】「避難準備」「避難勧告」「避難指示」の違い

台風や集中豪雨などの災害時、人に被害が発生するおそれが高まったとき、市町から「避難勧告」等が発令されます。発令される種類は3種類あり、緊急性や避難の強制力は「避難準備」／「避難勧告」／「避難指示（緊急）」の順に高くなります。

危険度

「避難準備」



- ◆人に被害が発生する可能性が高まったときに発令
 - * 家族と連絡を取り合う。非常持出袋の準備など、避難準備をする。
 - * 特に避難に時間がかかる人は地域の避難所(一次避難所等)へ避難を開始する。



「避難勧告」

- ◆人に被害が発生する可能性が明らかに高まったときに発令
 - * 避難行動を開始する。

高

「避難指示」**緊急**

- ◆人に被害が発生する可能性が非常に高まったときに発令
 - * 避難行動を開始している場合 → 避難行動を完了させる。
 - * 避難行動を開始していない場合 → 直ちに避難行動を開始する。

ただし、すでに危険が迫っており避難できない場合、生命を守る行動を行う。

